二五〇　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第四条第一項及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律による改正後の同条第二項の規定に基づき、対象施設周辺地域を指定する件　三　150　一九

二五一　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　七　152　一

二五二　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　七　152　二

二五三　政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件　七　152　六

二五四　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　七　152　六

二五五　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　七　152　七

二五六　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　七　152　七

二五七　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　七　152　七　八　三

二五八　時刻認証業務の認定に関する規程第十七条第二項において準用する同規程第十五条第一項に規定する指定調査機関の指定の更新に関する件　九　一

二五九　政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び令和八年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件　一〇　一

二六〇　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件　一〇　155　九

二六一　地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件　一〇　155　九

二六二　特定国外派遣組織を指定する件　一七　160　六二

二六三　委託による無線局の周波数の測定に関する手続、測定方法及び手数料等を定める件の一部を改正する件　一三　一

二六四　特定国外派遣組織を指定する件　二二　162　六

二六五　特定国外派遣組織を指定する件　二二　二

二六六　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　二二　六

二六七　コミュニティ放送を行う地上基幹放送局、設備規則第三条第一号に規定する携帯無線通信の無線局並びに同条第十号に規定する広帯域移動無線アクセスシステムの無線局のうち二、五四五MHzを超え二、五七五MHz以下及び二、五九五MHzを超え二、六四五MHz以下の周波数の電波を使用するものについて同時に有効期限が満了するよう総務大臣が別に告示で定める日を定める件　二三　163　一〇八

二六八　電波法施行規則の規定により許可を要しない工事設計の軽微な事項を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二六九　再免許の申請を免許の有効期間満了前一箇月以上六箇月を超えない期間に行うことができる無線局を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二七〇　登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二七一　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二三　163　一〇九

二七二　無線設備規則第十四条の二第一項第二号等の規定に基づく総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件　二三　163　二〇

二七三　無線設備規則第四十九条の六の九第一項第一号へ等の規定に基づくキャリアアグリゲーション技術を用いて行ってはならない通信を定める件の一部を改正する件　二三　163　二三

二七四　特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件　二四　164　五四

二七五　特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件　二四　164　五四

二七六　特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件　二四　164　五四

二七七　構内無線局等の無線設備に指定する周波数の指定周波数帯を定める件の一部を改正する件　二四　164　五五

二七八　陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件　二四　164　五五

二七九　特定小電力無線局の用途、電波の型式及び空中線電力を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二二

二八〇　別に定める特定小電力無線局の無線設備及び周波数の許容偏差を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二二

二八一　特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二三

二八二　特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件　三〇　171　二四　二五